

## 施策「2-3-1 就労支援と安心して働ける環境づくり」関連の再ヒアリング対象事項

NO	施策/事業名	分類	再質問事項・仮指摘事項	事業所管課	備考
1	2-3-1 就労支援と安心して働ける環境づくり	再質問	就労支援などの雇用推進の取組については、札幌市のみならず、国や道においても多様な支援がなされている。札幌市に関しては、職業安定法上の届出をしておらず、職業紹介ができない中での事業実施には、限界があると思われるが、そのような状況にもかかわらず、札幌市として就労支援事業を実施する意義・理由について説明してください。	経)雇用推進課	
2	2-3-1 就労支援と安心して働ける環境づくり	再質問	雇用推進部が実施する雇用施策について、その目標や達成に向けた取組の方向性を市の経済施策全体の中での役割を含め、説明してください。	経)雇用推進課	
3	若年層就業促進事業費(2011ジョブチャレンジ事業)(25281)	再質問	市内で実施されている合同企業説明会は、市が実施するもの以外で何回開催されていますか。 また、市が開催するもの与其他が開催するものの違いを教えてください。	経)雇用推進課	
4	就業サポートセンター等事業費(24318)	再質問	各区に窓口を設置して、求職者の利便性向上を図ろうとしていることは理解できますが、相談窓口が増えても、雇用自体が増えるわけではないと思われます。 求職者の利便性向上を図り、それによって得られる効果とはどのようなものですか。	経)雇用推進課	